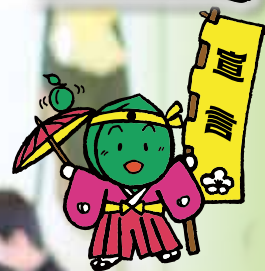


広報

きれいな水 豊かな土 支えあう人の和で築く ふるさと むつざわ



むつざわ



交通安全宣言の町
非核平和宣言の町
むつざわ



睦沢中学校卒業証書授与式 3月11日(水)

60名の卒業生がたくさんの思い出と希望を胸に
それぞれの道へ新たな一歩を踏み出しました。
ご卒業おめでとうございます。

主な内容

- P2～7……………平成27年度町予算
- P8……………町長と語る地区懇談会を開催します ほか
- P9……………地場産品を活用した商品開発等の支援事業の募集について／睦沢町健康づくり推進協議会委員の住民代表を募集します
- P10……………空き家・空き地を有効活用しませんか
- P11……………犬の狂犬病予防注射について ほか
- P13……………介護予防教室参加者募集
- P23～25 ……くらしの情報

対前年度比 10.6%増の 34.28億円

平成27年度 町 予 算

歳入 34億2,800万円

自主財源	町税	7億721万2千円	
	繰入金	2億2,322万5千円	
	使用料・手数料 ・財産収入	2億578万8千円	使用料・手数料 1億841万9千円 財産収入 9,736万9千円
	分担金および負担金	781万1千円	
	その他	1億3,732万8千円	諸収入 5,732万7千円 寄附金 3,000万1千円 繰越金 5,000万円
依存財源	地方交付税	11億300万円	
	国・県支出金	6億2,973万6千円	国庫支出金 3億3,284万2千円 県支出金 2億9,689万4千円
	町債	1億9,030万円	
	地方譲与税等	2億2,360万円	地方譲与税 5,500万円 利子割交付金 130万円 配当割交付金 350万円 株式等譲渡所得割交付金 220万円 地方消費税交付金 8,000万円 ゴルフ場利用税交付金 7,000万円 自動車取得税交付金 840万円 交通安全対策特別交付金 150万円 地方特例交付金 170万円

町の平成27年度予算が、3月議会定例会で可決されました。一般会計は前年度に比べて3億2,800万円増(10.6%増)の34億2,800万円となりました。
一般会計に国民健康保険特別会計などの5特別会計を加えた予算総額は、55億8,482万8千円で前年度比11.7%増です。

【歳入】
歳入の柱となる町税は、637万2千円増(0.9%増)の7億721万2千円を見込んでいます。
また、財産収入は若者定住型住宅分譲地「パークサイドタウン」の収入を見込み9,595万9千円の増、若者定住促進事業や橋梁点検、道路改良工事に伴い国・県支出金が1億5,765万2千円の増となっています。

用語の説明

【町税】

町民の皆さんに納めていただく税金や会社の法人町民税などです。

【地方交付税】

所得税、法人税、消費税、酒税の一部を町の財政需要に応じて国から交付されるお金です。

【国・県支出金】

事業を行うため国や県から支出される負担金や補助金などです。

【町債】

事業を行うために借り入れるお金です。

【地方譲与税】

国税の中から、人口や町道延長などの基準によって配分されます。

【繰入金】

町の各種基金から繰り入れる資金です。

【公債費】

事業を行うために借り入れたお金の元金と利子の返済金です。



一般会計予算

歳出 34億2,800万円

総務費 6億6,908万7千円

民生費 6億6,186万7千円

衛生費 3億2,108万円

農林水産業費 2億3,599万4千円

土木費 4億6,344万4千円

消防費 1億3,780万4千円

教育費 5億3,278万円

公債費 2億9,192万1千円

議会費 9,071万6千円

商工費 1,955万4千円
災害復旧費 75万3千円
予備費 300万円

その他 2,330万7千円

【歳出】
限られた財源の中で、町の財政運営を健全に維持しながら、選択と集中により、住民の皆さんの理解と協力が得られる予算編成を念頭に作成しました。

前年度に比べ、農林水産業費は集落営農組織の設立や施設整備等の営農支援のための経費等で9,795万5千円の増額となっています。また、土木費で分譲地取得補助金等の若者定住促進事業や町道上市場関戸線道路改良工事等で1億3,833万7千円の増額となりました。

特別会計

会計名	平成27年度予算額	平成26年度予算額	前年度比
国民健康保険	11億8,688万7千円	10億3,529万8千円	14.6%増
農業集落排水事業	8,948万7千円	7,216万3千円	24.0%増
介護保険	7億8,641万円	6億9,962万5千円	12.4%増
かずさ有機センター	1,953万1千円	1,918万3千円	1.8%増
後期高齢者医療	7,451万3千円	7,552万8千円	1.3%減

※ 4～7 ページに主要事業の予算額を掲載していますので、ご覧ください。



平成27年度 町の主要事業

事業内容	予算額(千円)	主な担当
1 みんなで築く“参画と協働のまちづくり”		
○ 地域協働のまちづくり体制・制度の確立		
・広報事務 広報むつざわ毎月発行、町ホームページの管理など	3,138	政策企画班
○ 地域コミュニティ・NPO 活動等の充実		
・地域づくり特別事業(総合交付金) 各区に対する交付金(防犯灯の電気料などに充てる経費)	3,644	政策企画班
・地域活性化住民提案事業補助金 地域コミュニティの活性化事業などに対する補助金	3,500	政策企画班
2 安全・安心で“暮らしやすいまちづくり”		
○ 調和のとれた土地利用の推進		
・地籍調査事業 計画地区(妙楽寺I)	97,613	地域整備班
○ 市街地の整備		
・むつざわスマートウェルネスタウン拠点整備事業 健康づくりと地域活性化を一体的に行う拠点整備を展開	12,233	政策企画班
○ 道路・交通網の整備		
・公共交通関連事業 運行維持のためにバス事業者への補助、利用者に定期券と回数券の半額補助	10,296	政策企画班
・道路維持事業 道路維持工事および道路補修作業賃金など	59,169	地域整備班
・橋梁維持事業 橋梁の長寿命化を図る	35,700	地域整備班
・道路改良事業 未舗装道路の舗装工事、町道上市場関戸線改良工事など	109,300	地域整備班
○ 情報・通信基盤の整備		
・地デジ難視対策維持管理事業 無線共聴施設(ギャップフィラー)の維持管理	11,685	財政班
・社会保障・税番号制度事務 社会保障・税番号制度導入に向けた体制づくり	5,389	税務班
○ 消防・防災体制の充実		
・災害対策事務 防災訓練の実施など	3,453	総務班
○ 生活安全対策の充実		
・防犯灯整備事業 防犯灯の新規設置	1,296	総務班
・交通安全対策事業 ガードレール・カーブミラーなどの設置工事など	2,666	総務班・地域整備班
○ 住宅対策の充実		
・空き家・空き地バンク 空き家バンク登録促進のための奨励金、登録物件の修繕補助金	700	政策企画班
・町営住宅管理事業 町営住宅の修繕工事	2,036	地域整備班
・住宅耐震診断・耐震改修等事業 住宅耐震診断・耐震改修等補助金	636	地域整備班



事業内容	予算額(千円)	主な担当
・住宅リフォーム事業 住宅リフォーム補助金	8,000	地域整備班
・若者住宅促進事業(住宅補助金等) 住宅取得補助金(新築・中古)、分譲地取得補助金、住宅家賃補助	92,484	地域整備班
3 地域で支えあう“健康福祉のまちづくり”		
○ 地域福祉の推進		
・福祉タクシー助成事業 福祉タクシー利用者への助成	8,306	福祉介護班
・臨時福祉給付金(簡素な給付措置)給付事業 対象者へ臨時福祉給付金を支給	10,784	福祉介護班
○ 保険・医療活動の充実		
・子ども医療対策事業 0歳から中学3年生までの医療費の助成(所得制限なし)	28,999	国保健康班
・予防事業 乳幼児から高齢者に係る予防接種事業および結核検診事業	15,451	国保健康班
・保健事業 健康教育、健康相談、健康診査、各種検診事業	27,080	国保健康班
・健康づくり推進事業 保健栄養推進員の育成、ウォーキング大会の実施	319	国保健康班
・妊婦乳幼児健康診査事業 母子手帳などの交付、乳幼児健康診査、妊婦一般健康診査助成	4,059	国保健康班
○ 児童福祉・子育て支援の充実		
・放課後児童健全育成事業 保護者が働きながら子育てをしている家庭に対し、適切な遊びや生活の場を提供	1,529	福祉介護班
・児童手当支給事業 中学校卒業までの子どものいる世帯へ支給	87,793	国保健康班
・子育て世帯臨時特例給付事業 対象者へ子育て世帯臨時特例給付金を支給	3,205	国保健康班
・子育て支援事業 一時預かり保育、親子の交流の場・遊びの場を提供(わくわく広場など)	140	こども園
○ 高齢者福祉の推進		
・食の自立支援事業 食事の調理が困難な高齢者に対して食事を提供すると共に安否確認を行う	5,454	福祉介護班
・緊急通報体制等整備事業 ひとり暮らしの高齢者等に急病や災害等に備えて緊急通報装置を貸与	2,440	福祉介護班
・介護保険事業 保険料の賦課徴収、保険証等交付、要介護認定および介護サービス給付など	786,410	福祉介護班 (特別会計)
・地域支え合い体制づくり事業 災害時などに備え町内で活動する事業者や地域間での見守り体制の構築	758	福祉介護班
○ 障害者福祉の推進		
・重度心身障害者医療費給付改善事業 重度障害者に対する医療費の助成	18,542	福祉介護班
・自立支援給付事業 法に基づいて、障害の種別にかかわらず障害程度や状況によりサービスを提供	123,686	福祉介護班
・地域生活支援事業 地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟に実施する事業 (相談・日中一時支援など)	8,268	福祉介護班



事業内容	予算額(千円)	主な担当
○ 社会保障等の充実 ・国民健康保険事業 保険税の賦課徴収、保険証等交付、各種保険給付・保健事業の実施 ・後期高齢者医療 保険料の徴収、保険証等交付、短期人間ドックの補助	1,186,887 74,513	税務班・国保健康班 (特別会計) 国保健康班 (特別会計)
4 人と文化が輝く“生涯学習のまちづくり”		
○ 生涯学習体制の確立と学習機会の拡充 ・社会教育施設整備事業 社会教育施設の老朽化に伴う改修工事など(公民館・ゆうあい館・歴史民俗資料館) ・公民館イベント事業 芸術、文化、音楽を軸に鑑賞する機会の提供(ふるさと芸能発表会、創作美術展など) ・放課後子ども教室推進事業 小学生児童の家庭学習の習慣化のためむつざわアフタースクールを実施	9,140 2,001 491	生涯学習班 生涯学習班 生涯学習班
○ 幼児教育・学校教育の充実 ・外国語指導助手招致事業 外国語指導助手を配置し国際理解教育を実施 ・学校給食調理委託事業 土睦小学校給食室で睦沢中学校の給食を調理し配送する業務を委託 ・複式学級解消臨時教諭雇上 瑞沢小学校複式学級防止のための臨時教諭 ・特別支援教育支援員事業 教育上特別に支援を要する児童生徒等に対し、特別支援員の配置 ・学校等備品整備 学校やこども園の設備運営、教育教材などの充実を図る ・園児等送迎事業 土睦・瑞沢小学校の遠距離児童およびこども園の園児の送迎 ・学校施設等整備等事業 学校およびこども園の施設改修	5,014 21,633 2,481 15,045 10,865 14,298 18,326	学校教育班 学校教育班 学校教育班 学校教育班・こども園 学校教育班・こども園 学校教育班・こども園 学校教育班・こども園
○ 青少年の健全育成活動の推進 ・青少年健全育成事業 青少年相談員が主となり自然体験などの企画運営を実施	1,854	生涯学習班
○ 地域文化の継承と文化芸術活動の推進 ・文化財保護事業 指定文化財の保護・普及(観月のタベコンサートの実施など) ・歴史民俗資料館イベント事業 特別展(年1回)・企画展(年2回)・講座等の開催	6,556 1,867	生涯学習班 生涯学習班
○ 生涯スポーツの推進 ・体育施設業務委託事業 睦沢ふれあいスポーツクラブへの管理委託 ・健幸むつざわロードレース大会事業 健幸むつざわロードレース大会実施のため、実行委員会への補助金 ・社会教育施設整備事業(総合運動公園) 総合運動公園の施設改修工事など	29,000 2,500 2,866	生涯学習班 生涯学習班 生涯学習班
○ 国際交流・地域間交流活動の推進 ・中学校海外交流事業 姉妹校(ベティ校)との交流	3,620	学校教育班



事業内容	予算額(千円)	主な担当
・地域とともに歩む学校づくり推進支援事業 地域全体で学校を支援(学習支援、環境整備、防犯ボランティアなど)	808	生涯学習班
5 水と緑の自然輝く“快適環境のまちづくり”		
○ 環境保全活動の推進と景観形成		
・多面的機能支払交付金事業 町内15地区で実施されている共同活動および向上活動への交付金	59,123	産業振興班
・環境保全型農業直接支払交付金事業 環境保全型農業直接支払補助金	4,840	産業振興班
○ 公園・緑地・水辺の整備		
・排水整備事業 生活排水路の整備	10,800	地域整備班
・公園緑地管理事務 公園等の維持管理	7,936	地域整備班
○ 上・下水道の整備		
・合併処理浄化槽設置整備事業 合併処理浄化槽の設置(個人設置型)および転換に対する補助金など	3,606	生活環境班
・コミュニティプラント事業 町内5団地の污水处理施設の維持管理およびむつみニュータウン污水处理施設修繕計画	31,333	生活環境班
・農業集落排水事業 農業集落排水施設の維持管理、合併処理浄化槽の設置(町設置型)および維持管理など	63,008	生活環境班 (特別会計)
○ 環境衛生とリサイクル対策の充実		
・水質汚濁防止事務 河川や堰の水質検査を実施	2,350	生活環境班
・住宅用太陽光発電設備設置費補助事業 住宅用太陽光発電設備設置費補助金	3,500	生活環境班
6 創意で築く“いきいき農業・複合産業のまちづくり”		
○ 農業の振興		
・土地改良施設維持管理適正化事業 土地改良施設の機能保全に必要な整備補修工事など	27,845	地域整備班
・農業水利施設保全合理化事業 金久保地区排水機場機能保全計画を策定	13,000	地域整備班
・水稻病虫害防除事業 ラジコンヘリによる水稻の一斉病虫害防除	1,100	産業振興班
・道の駅つどいの郷むつざわ事務 道の駅「つどいの郷むつざわ」の施設管理費	4,700	産業振興班
・有害鳥獣駆除 鳥獣被害対策実施隊員によるイノシシ・ニホンジカ・ハクビシン等の捕獲など	8,910	産業振興班
・かずさ有機センター管理運営事業 かずさ有機センターの運営および維持管理	16,716	産業振興班 (特別会計)
・農林商工まつり事業 農林商工まつり実施のため、実行委員会への補助金	1,300	産業振興班
○ 商工業の振興		
・商工振興 町商工会への活動費補助金など	2,198	産業振興班
○ 観光の振興		
・観光事務 寺崎やすらぎの森整備事業および町観光協会への活動費補助金など	16,207	産業振興班



町長と語る地区懇談会を開催します みなさまのご意見をお聞かせください

直接町民と町長との対話を通じ、町政への理解を深めていただくとともに、町民のみなさまからいただく貴重な意見を今後の町政に反映させていくため、今年度も地区懇談会を開催します。

日程は下記のとおりです。多くのみなさまのご参加をお待ちしています。

	開催日	時 間	地 区	場 所
1	4月 4日(土)	午後7時～	岩 井	岩井区民センター
2	4月26日(日)	午前8時半～	川 島	川島区民センター
3	4月26日(日)	午後7時～	森	森青年館
4	5月 9日(土)	午後6時～	大 谷 木	大谷木区民センター
5	5月10日(日)	午前10時～	寺 崎	寺崎区コミュニティセンター
6	5月10日(日)	午後1時半～	大 上	大上区民センター
7	5月16日(土)	午後1時半～	妙 楽 寺	妙楽寺区民センター
8	5月16日(土)	午後6時～	北 山 田	北山田青年館
9	5月17日(日)	午後6時～	下 之 郷	下之郷区民センター
10	5月23日(土)	午後2時～	長 楽 寺	長楽寺区民センター
11	5月24日(日)	午前10時半～	小 滝	小滝青年館
12	5月24日(日)	午後1時半～	佐 貫	佐貫区民センター
13	5月30日(土)	午後6時～	上 之 郷	上之郷区民センター
14	6月13日(土)	午後1時半～	上 市 場	上市場区民センター
15	6月21日(日)	午前10時～	河 須 ケ 谷	河須ヶ谷区民センター
16	6月21日(日)	午後1時半～	うぐいす里	うぐいす里コミュニティセンター

問い合わせ 役場総務課 政策企画班 ☎(44) 2501

4月12日(日)は

千葉県議会議員選挙の投票日です

投票時間 午前7時から午後8時まで

◆投票できる方

◎平成7年4月13日以前に生まれた方で平成27年1月2日までに住民登録されている方

◆最近転入された方へ

◎平成27年1月3日以降に県内の他の市町村から本町に転居して来られた方は、住居の移転が市町村を単位として1回である場合、原則として旧住所地で投票できます。その際には、市区町村長が発行する「引き続き県内に住所を有することの証明書」の提示が必要となります。

◆投票日当日、仕事やレジャーで投票にいけない方は、期日前投票または不在者投票ができます。

◎期日前投票・不在者投票

期 間 4月4日(土)～11日(土)

時 間 午前8時半～午後8時

場 所 役場101会議室

※他市町村の選挙管理委員会でも不在者投票を行うことができます。詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

「やあ行くぞ 明日につながる 1の1票」

大切な一票です。棄権せず、必ず投票しましょう。

問い合わせ

町選挙管理委員会(役場総務課内)

☎(44) 2500

地場産品を活用した商品開発等支援事業の募集について

町では、地域産業の振興を図ることを目的に、市場性の高い地場産品の開発や販路開拓に向けた事業展開を包括的にプロデュースする役割を果たす者（プロデューサー）を活用した、先進的取組に対し支援を行います。

■対象経費

プロデューサーと一体となって取り組むブランディング戦略構築およびそれらに基づく商品開発、商品改良、販路拡大活動等に要する経費を対象とします。（プロデューサー委託費、戦略検討費、外部人材活用費、先進的取組調査・研修費、戦略に基づく活動費（試作品開発・商品改良・販路開拓）、事務費等）

※機械等の導入に要する費用は対象としない

■補助率 10分の10以内

■補助額 500万円以内

■補助対象者

町内に本店または主たる事業所を有する者で次に掲げる者

- (1) 中小企業者 (2) 農業生産法人
(3) 認定農業者 (4) 商工会 (5) 協同組合

■受付期間 5月1日(金)～29日(金)

(土日祝日は除く)

■採択方法

6月上旬(予定)に審査会を開催し、補助事業者を決定します。採択は審査結果による上位2事業者とします。

■成果等の確認

事業終了後において、5年間は事業成果等の調査を行います。

問い合わせ 役場総務課 政策企画班 ☎(44) 2501 E-mail kikaku3@town.mutsuzawa.chiba.jp
詳しくは町ホームページをご覧ください

…睦沢町健康づくり推進協議会委員の住民代表を募集します!…

『睦沢町健康づくり推進協議会』は、総合的な健康づくりの推進を図ることを目的に設置された協議会です。この協議会に町民の皆様のご意見を反映していくため、下記のとおり住民代表委員を募集します。

■応募資格

町内にお住まいで、健康づくりの推進に関心をお持ちの方

■募集人員 2名以内

■任期 3年

■内容

選ばれた方には、睦沢町が選任する学識経験者等の委員とともに、睦沢町健康づくり事業の審議をお願いします。

■応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、役場健康福祉課国保健康班あてに、郵送またはご持参ください。

応募用紙は役場健康福祉課国保健康班に用意してあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。なお、提出された応募用紙は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

■受付期間 4月1日(水)～17日(金)

■選考

応募用紙による書類選考を行います。選考の結果は応募者全員にお知らせします。

応募用紙送付先・問い合わせ

〒299-4492 睦沢町下之郷1650-1

睦沢町役場 健康福祉課国保健康班 ☎(44) 2506



お持ちの空き家・空き地を有効利用しませんか

空き家バンクとは

町内に空き家をお持ちの方と、本町に住みたい方との橋渡しを行います。賃貸または売却を希望する物件をご登録いただき、町ホームページで紹介しています。特に賃貸での利用を希望される方が多いため、売却はできないが、貸すことはできるという空き家がありましたら、ぜひ登録をお願いします。

一空き家バンク登録促進奨励金一

町では、空き家バンクに登録した賃貸物件が成約になり、3か月以上賃貸借された場合に、所有者に対し物件の準備代として奨励金を支払います。

対象者

空き家バンク賃貸物件登録者
※町税等の滞納がないことが条件です。

奨励金額

10万円(1物件で一回限り)

申請手続き

交付申請書に当該物件の賃貸借契約書の写しを添えて提出してください。



空き地バンクとは

町では、定住促進や産業の活性化を図ることを主な目的として、空き地バンク制度を実施しています。この空き地バンクは、将来的に使用しない空き地(農地を除く)を登録し、町のホームページ上に公開して、本町に定住を希望する方などに土地の紹介をします。

【手続きの流れ】

空き地を売りたい・貸したいと思っている所有者の方は、空き地バンク登録申込書を総務課政策企画班に提出する。

町ホームページに掲載する。

利用希望者から、町が購入や賃貸借の希望を受ける。

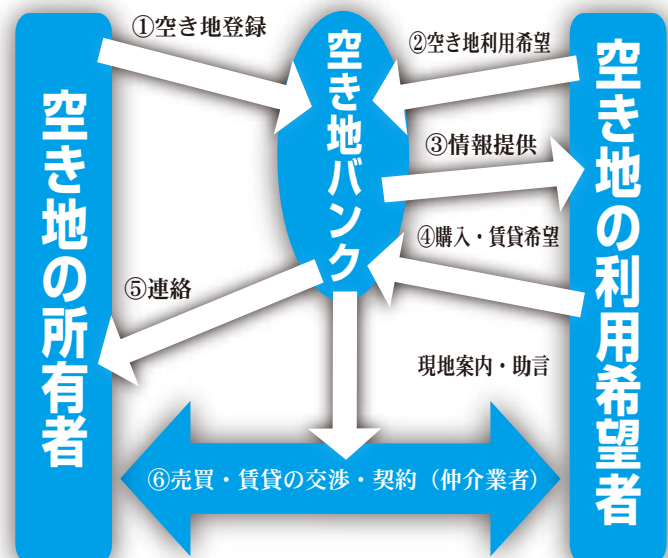
町から所有者等へ利用希望があることを連絡する。

所有者と利用希望者で交渉・契約を行う。

※申請に伴う様式等は、役場総務課政策企画班にあります。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。

《注意》 町では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますますが、物件の売買・賃貸に関する交渉・契約についての仲介行為は行いません。

制度の概要イメージ図



通勤・通学者のみなさん 路線バスを利用しませんか？

町では、路線バス利用促進事業として、回数券および定期券の購入費用の補助を行っています。
4月から通学、通勤として茂原駅、上総一ノ宮駅等を利用する方はぜひご活用ください。

補助対象路線

- 茂原駅～つどいの郷むつざわ
- 一宮駅～大多喜車庫



登録者証(見本)

様式第3号(第3条関係)	登録第 号
睦沢町路線バス促進事業登録者証	
登録者氏名	うめ丸くん
登録者住所	下之郷1650-1
生年月日	平成9年11月3日
発行年月日	平成25年7月1日
有効期限	平成28年6月30日
睦沢町長 市原 武 印	

補助を受けるには登録者証が必要となります。

役場総務課政策企画班窓口で申請をしてください。

補助対象: 町に住所を有する方、町内へ通勤通学する方

申請の際に必要なもの

- ・登録申請書
(用紙は総務課政策企画班窓口または町ホームページにあります)
- ・印鑑 ・写真(タテ4cm×ヨコ3cm)
- ・身分証明書 ・町の会社や学校への在籍を証する書類

登録者証は定期券・回数券の購入時・使用時に提示してください。

問い合わせ 役場総務課 政策企画班
☎(44) 2501

毎年必ず受けましょう 平成27年度 犬の狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、飼い主は、犬を登録し、毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせ、鑑札と注射済票を犬につけなければいけません。狂犬病予防注射は、集合注射会場(下記日程参照)または、動物病院で受けられます。



集合注射会場で 受ける場合

- 既に登録している犬については、4月上旬に「狂犬病予防集合注射のお知らせ」のハガキを登録者に郵送しますので、問診票を記入のうえ、ご持参ください。
- また、新規に犬の登録を希望される方の受付も行いますのでご利用ください。
- 登録済の犬(1頭)
3,500円
〔内訳〕
予防注射 2,950円
注射済票 550円
- 新規に登録する犬(1頭)
6,500円
〔内訳〕
登録料 3,000円
予防注射 2,950円
注射済票 550円



動物病院で 注射を受けた場合

- 動物病院で注射を受けた場合は、動物病院で発行された「狂犬病予防注射済証」を役場地域振興課生活環境班へご持参のうえ、注射済票の交付を受けてください。
- また、新規に犬の登録をする場合も「狂犬病予防注射済証」をよび注射済票を交付します。
- 登録済の犬(1頭)
550円
〔内訳〕
注射済票 550円
- 新規に登録する犬(1頭)
3,550円
〔内訳〕
登録料 3,000円
注射済票 550円

集合注射日程

実施日	時 間	場 所	実施日	時 間	場 所
4月23日(木)	9:30～10:05	JA 長生旧瑞沢支所跡地	4月24日(金)	9:30～9:50	大谷木区民センター
	10:20～10:40	佐貫区民センター		10:05～10:30	寺崎中央集会所
	11:00～11:40	睦沢町役場		10:45～11:40	川島区民センター
	13:10～13:50	上之郷ライスセンター		13:10～13:40	上市場第2青年館(むつみニュータウン内)
	14:05～15:00	睦沢中学校正門前		14:10～14:35	うぐいすコミュニティセンター
			5月10日(日)	13:00～14:30	睦沢町役場

問い合わせ 役場地域振興課 生活環境班 ☎(44) 2515



固定資産の縦覧を実施

～4月30日(木)まで～

この縦覧制度は、納税者が町内のすべての土地または家屋の価格を縦覧することができるとのことです。

《縦覧期間》

4月1日(水)～30日(木)

午前8時半～午後5時15分

※土・日(日曜開庁日含む)・祝日は除きます

《縦覧できるもの》

土地価格等縦覧帳簿
家屋価格等縦覧帳簿

《持参するもの》

納税者本人を確認できるもの

※代理人の場合は委任状と代理人本人を確認できるもの

《手数料》

無料

《縦覧場所》

役場税務住民課窓口

問い合わせ

役場税務住民課 税務班
☎(44)2502

取り壊した建物等の届出について

現在課税されている住宅や倉庫などの家屋の全部または一部取り壊したときは、役場税務住民課への届出をお願いします。届出に基づき現地確認を行い、翌年度の課税対象から除きます。

届出のための書類は税務住民課窓口に用意してありますので、取り壊した家屋を特定できる書類(取り壊した業者が作成した家屋取壊し証明書・固定資産税の納税通知書など)と認印を持参してください。

届出がされない場合には、引き続き課税される場合が生じますので、必ず届出をお願いします。

なお、法務局に登録されている家屋の場合は、法務局で建物滅失登記の手続きをすれば町への届出は必要ありません。

問い合わせ

役場税務住民課 税務班
☎(44)2502

不妊治療費助成のお知らせ

町では不妊治療をされているご夫婦に、治療の際に要した医療費の一部を助成しています。

1. 対象となる方

- ① 不妊治療をしている法律上の婚姻関係にある夫婦
- ② 申請日の1年以上前から睦沢町に住所を有し、居住している方
- ③ 医療保険に加入している方
- ④ 町税等の滞納がない方

2. 対象となる不妊治療費

医師が認めた不妊治療費

3. 助成内容

- ① 助成額は、当該年度の不妊治療に要する本人負担額の2分の1に相当する額とし、年額10万円を限度とします。(千円未満の端数があるときはこれを切り捨てた額となります)
注1 各医療保険が適用されている場合は、適用された額を差し引いた金額
注2 千葉県特定不妊治療費助成が該当する場合は、県の助成を差し引いた金額
- ② 助成金の交付は初年度は年3回まで、2年目以降からは年2回とし通算して5年間を限度とします。

4. 交付申請に必要な書類

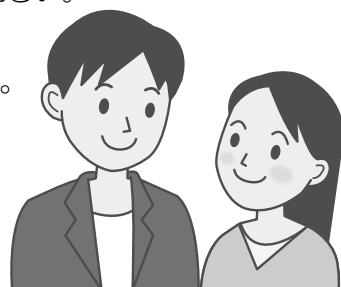
町ホームページをご覧ください。役場健康福祉課までお問い合わせください。

5. 申請の期間

不妊治療を実施した日の属する年度の3月31日までに提出してください。

申請・問い合わせ

役場健康福祉課 国保健康班 ☎(44)2506



平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が始まります!

4月から新制度が始まるに伴い、それぞれの家庭の就労実態等に応じた保育必要量に基づいて、下記の3つの区分による支給認定を行い、保育利用時間等も選べるような保育形態に変わります。

1号認定	満3歳以上の小学校就学前の子どもであって2号認定以外のもの	現行の短時間児
2号認定	満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の就労等の事由により家庭で保育することが困難であるもの	現行の長時間児
3号認定	満3歳未満の小学校就学前の子どもであって、保護者の就労等の事由により家庭で保育することが困難であるもの	現行の長時間児

利用者負担額(保育料)についても、平成26年度市町村民税所得割課税額を基に算定し、階層区分に応じた支払いとなります。

保育形態や利用者負担額等の詳しい内容については、今後町ホームページ等でお知らせします。

問い合わせ こども園 ☎(44) 0050

「介護予防教室」参加者募集

いきいき脳の健康教室

運動をしないと筋肉が衰えるように、脳を使わないと脳の働きも衰えます。

脳の老化は、計算や読み書きなどで予防することができます。教室とご自宅で簡単な計算・読み書きを毎日10分程度学習します。脳が活性化するとされている簡単な内容のため、楽しく続けられます。

★と き 平成27年6月～平成28年3月の毎週水曜日

午前9時～正午の間の40分程度

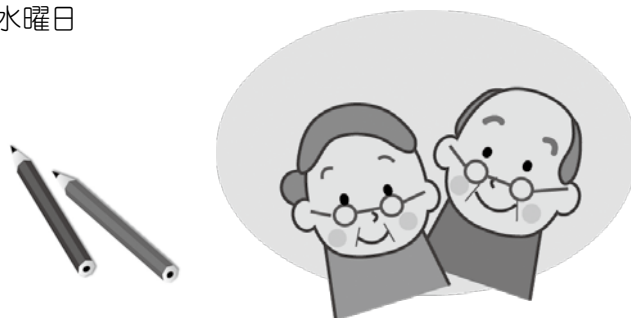
★ところ 農村環境改善センター(送迎有)

★対象者 65歳以上で認知症の診断および要介護認定を受けていない方

★定 員 30名(先着順)

※定員になり次第締め切ります

★参加費 月額 1,500円(教材費)



歯つらつ教室

いつまでも口元が健口^{けんこう}でいられるように、歯科衛生士や管理栄養士による講話や実践トレーニングの教室です。毎回、テーマを決めて実施します。(全て参加できなくても可)

★と き 5月21日(木)、28日(木)、
6月4日(木)、11日(木)、18日(木)、
7月2日(木)、9日(木)、16日(木)、
23日(木)、30日(木)、
8月6日(木)
午前9時半～11時

★ところ 農村環境改善センター(送迎有)

★対象者 65歳以上の方

★参加費 無料

★申込締切 5月8日(金)



健康体操教室

ボールや専用の棒を用いて体を動かします。体力に応じて無理なく参加できます。



★と き 平成27年4月
～平成28年3月の毎週火曜日
午前10時～11時

★ところ 町総合運動公園(送迎無)

★対象者 40歳以上の方

★参加費 1回100円(別途に保険料有)

※心疾患・高血圧・骨関節疾患等で治療中の方は、必ず、主治医に確認してから申し込んでください。

★申込締切 4月7日(火)

※教室により申請時に、印鑑、保険料など持参するものが異なります。事前にご連絡ください。

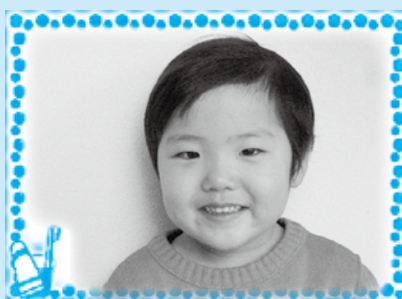
申し込み・問い合わせ 町地域包括支援センター ☎(44) 2531



むし歯^{ゼロ}のお友達を紹介します!

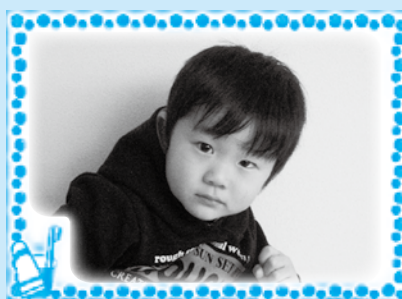


2月2日に行われた町の3歳児健康診査でむし歯のなかったお友達です。
ご家族からコメントをいただきました。



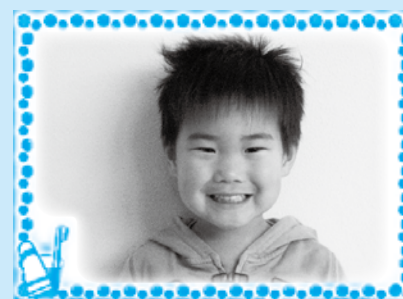
むらた ゆうのしん くん

おやつ大好き! でもむし歯にならないようにがんばります!



つみた はく くん

毎日歯みがき頑張ってた良かったね。



おだか せいた くん

毎日歯みがき頑張ったよ。むし歯なくてうれしいよ!



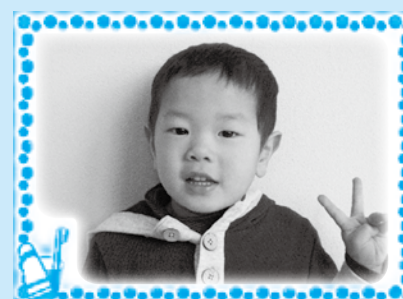
えざわ ふづき ちゃん

やったー!! むし歯ゼロ!! すっとい歯でいられるようにがんばろう。



もりかわ そうじ くん

これからも歯みがきががんばります。むし歯ゼロうれしいな。



むらき にちか くん

これからも丈夫できれいな歯を大事にします。



なかやま あおい ちゃん

歯みがきを続けて、いつまでも白い歯でいられますように。

各種歯のコンクールに参加してみませんか? ～よい歯のコンクール出場者、8020運動普及標語・作文募集～

親と子のよい歯のコンクール

対象：平成26年4月～平成27年3月までの間に、町の3歳児健診を受診した虫歯のない幼児とその父または母

高齢者のよい歯のコンクール

対象：平成27年4月1日現在、80歳以上で完全に治療されている自分の歯（かぶせた歯、さし歯でもよい）が20本以上あり、歯並び・かみ合わせが良好で、口の中がきれいに保たれている高齢者

※よい歯のコンクール

と き 5月28日（木）午前9時半～

ところ 茂原市保健センター

8020（ハチマルニイマル）運動普及標語・作文

対象：長生郡市在住・在勤者

（標語は在学者も可、作文は20歳以上）

内容：虫歯および歯周疾患（歯周病等）の予防に関するもの

※作文は400字詰め原稿用紙（縦書き）5枚以内とし、題名、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入してください。

申込締切 いずれも 4月24日（金）

申し込み・問い合わせ

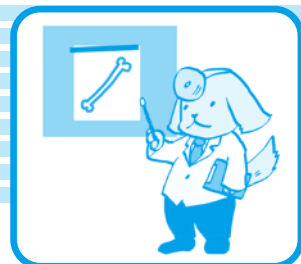
役場健康福祉課 国保健康班 ☎（44）2506

お子様のむし歯を
予防するために…

毎日最低1回は
仕上げ磨きをして
あげましょう。

特に、寝る前の仕上げ
磨きは大切です。

ヘルスケア Health Care



保健師 村杉 恵子

子宮がん・乳がん検診を受けましょう

【子宮頸がん】

子宮頸がんは検診により進行がんを防ぐことができます

子宮頸がん検診は早期発見に非常に有効で、進行がんを防ぎ死亡を減らす効果が証明されています。多くの先進国で子宮頸部細胞診による検診が行われています。

子宮頸がんは若年層で急激に増えています

子宮頸がんの原因は、性交渉によって感染するヒトパピローマウイルス（HPV）です。高齢になるほど多くなるほかのがんと違って、若年層で急激に増えています。

早期発見で子宮を守りましょう

細胞診では、子宮頸部の表面を綿棒などでこすりとり、その細胞を顕微鏡で調べます。定期的な健診で発見される子宮頸がんの多くは、粘膜の表面のごく一部だけにとどまる早期のがんで、その大半は子宮を残した治療が可能です。子宮頸がんの初期の段階ではあまり自覚症状もないため、検診による早期発見が大切となります。

【乳がん】

40歳代から50歳代の乳がんが増えています

日本では、1年間におよそ53,000人の女性が乳がんと診断されています。乳がんて亡くなる女性は1年間に12,000人で、40歳から50歳代の女性におけるがん死亡率の25%を占めており、この年代の女性にとって最も多いがん死亡原因となっています。

早期発見が大切です

乳がんは、早期に発見し、治療を行えば、治癒の確率が高い病気です。

・**超音波検査**：乳房に超音波を当てて、跳ね返ってくる音波を画像化して診断します。乳腺の発達した若い世代の方に有用です。

・**マンモグラフィ検査**：乳房をX線撮影します。ごく早期の乳がんを発見することができます。

町では、これらの検査の特徴をふまえ、40歳代、50歳代の方は超音波検査とマンモグラフィ検査を毎年交互に行っています。

月1回の自己触診も大切です

自己触診の方法

① 両腕を下げた状態、上げた状態でそれぞれ正面、側面、斜めから乳房を観察します。
●左右の乳房を見比べながら、くぼみやひきつれがないか、乳頭がへこんだり、湿疹のようなたれがないか見ます。

② あおむけに寝て、調べる方の腕を上げます。
●反対側の手の指を3本そろえ、指の腹で触って乳房全体をくまなく念入りに調べます。脇の下なども忘れずに。
●肩の下に座布団などを敷くと乳房が平らに広がるので調べやすくなります。

③ 上記を左右両方で行ったら、乳頭についてもチェックします。乳頭を軽くつまんで、血のような異常な分泌物がないかどうか調べます。

※お風呂に入ったとき、胸は、石鹸をつけて手でチェックするように洗いましょう。これだけで自己触診になります。

少しでも異常を感じたら、専門医の診察を受けましょう

町では以下の日程で子宮がん・乳がん検診を実施します

【子宮がん検診】 5月18日(月)、19日(火)、27日(水)	【受付時間】 午前9時～10時半 午後1時～2時半
【乳がん検診】 ○超音波検査 5月9日(土)、11日(月)、12日(火) ○マンモグラフィ検査 5月8日(金)、9日(土)、 11日(月)～14日(木)	※9日(土)は 午前9時～10時半 のみ受付

《対象者》（※年齢は平成27年4月1日現在）

子宮がん検診：20歳以上の女性

乳がん検診：超音波（エコー）検査

30～39歳・50～59歳の女性

：マンモグラフィ検査

40～49歳・60歳以上の女性

《自己負担金》各500円

※平成26年度に各検診を受診された方、新規対象者（子宮がん検診20歳・乳がん検診30歳）には案内文を送付します。

新たに検診をご希望の方はお問い合わせください。

問い合わせ

役場健康福祉課 国保健康班 ☎(44) 2 5 0 6



ワークショップ 開催報告

第5回

- ◆と き 12月18日(木)
午後7時～9時半
- ◆ところ 農村環境改善センター
- ◆参加人数 30名

場地区の魅力となる取り組みや、そのための拠点について考える会です。
年10月から平成27年2月にかけて全6回のワークショップを開催しました。
2回については広報12月号に、第3回、4回については広報2月号に掲載しています)

5回目のワークショップは、前回決めた班で継続して行います。前回出た取り組みアイデアを磨き上げ、本当に取り組みたいアイデアを絞り込み、具体的なプロジェクトにするため取り組みの詳細について意見交換しました。

タイトル	内容	取組効果	活動場所
睦沢独自のみちづくり・景観整備 1班			
生垣研究会(仮)	塙の保存や移植 実のなる木の導入	美化活動・景観向 昔の遊びで交流	小径から道路整備に 合わせ県道へ
今堰(里山)ネットワーク	ウォーキングルートの連携 花の活動、プレイパーク	里山との連携、環境管理 里山で子どもを育てる	県道⇄農地⇄今堰
拠点(交流)広場づくり	マルシェやお祭りができる場所 みんなが集まれる場所	仕事を生み出す 空き地の管理、起業	神社向かいの空き地 民地と連携
睦沢独自のみちづくり・景観整備 2班			
まちなかの休憩所	間伐材を利用したベンチ ツリーハウスや移動式の小屋	町民が外に出てくる	集会所。空き家、 道沿い
上市場魅力ある散歩コース (フットパス)	楽しい散歩コース、独自の魅力ある コース、世代に合わせたコース	来訪者と住民が交流 町民が良さを再発見	上市場から20分、 5kmくらいのコース
参加型ネイチャー体験	バードウォッチング カヌー体験でゴミ拾い	若い世代の参加が増える	川沿い、県道から 入った小径
魅力的な店・チャレンジの場づくり 3班			
すずかけ公園の集い ～おふくろソムリエと朝市～	家庭の味自慢 お米地区別コンテスト	みんなが集まれる 町外者も入りやすい	今堰、上市場公園
外からの定住者カモン!	畑や空き家の週末限定利用		空き家
農産物の価値アップ		睦沢が歩んできた営みを発信	
魅力的な店・チャレンジの場づくり 4班			
まっ白い広場で遊ぶ	自然の遊び方を子どもに教える 子どもたちとキャンプ	子どもと大人の交流 心も身体も健康的	まっ白い広場、小学校 の空き地上市場公園
朝市	地元の野菜を販売 地元の野菜で料理	家から出て交流ができる おいしいものを無料提供	農協前
子どもが買い物できるお店	子どものお小遣いで買える店	子どもの自主性を伸ばす	神崎文具店
まちなかを盛り上げる市民活動 5班			
上市場ふるさとまつり 歩行者天国	道を歩行者天国に 道路に落書きなどのプログラム	まちが元気になり人が集う 子どもたちが安心して遊べる	拡幅する空間、空き地、 区民センター、公園
ウォーキングコースマップ作り	県道と小径を利用したコースの 設定。民地で休憩	コミュニティがつながる 歩いて上市場を知ってもらう	拡幅の部分と小径

ワークショップ最終回に向けて、自主会を開催

次回のワークショップは、今まで話し合ったアイデアをこれから進めていくプロジェクトとして発表する場になるため、班別に自主会を開いてアイデアをまとめていく作業を行いました。

各班とも1～2回の自主会を開催し、ワークショップ内では話せなかった疑問や、まちづくりへの個々の思いなどを改めて共有することで班内の結束力が高まり、具体的な提案内容を練ることができました。



第6回

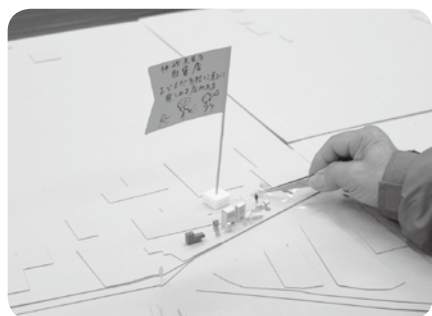
- ◆とき 2月6日(金)
午後7時～9時半
- ◆ところ 農村環境改善センター
- ◆参加人数 40名

Line85

上市場 魅力づくり

上市場魅力づくりワークショップとは・・・町民の皆さん自らが話し合い、上市
参加者は一般公募で決定し、平成26
ここでは、第5回と第6回のワークショップの様子を紹介します。(第1回、

最終回となる6回目のワークショップでは、今までのワークショップや自主会で練ったアイデア、活動が実現したときに、上市場のどこで、どんなことをするのかを250分の1の上市場県道85号周辺の模型とミニチュアを使い「上市場の未来の地図」を作成しました。その後、各班ごとにアイデアのプレゼンテーションを行いました。



テーマ	班	プロジェクトタイトル	プロジェクト概要
独自のまちづくり 景観整備	1	生垣研究会	上市場の魅力である塙垣の移植・保全活動 エディブルツリーの導入・景観づくり
		今堰(里山)ネットワークを守る会	今堰雑木林の整備、管理 プレイパークづくり
		拠点交流広場づくり	暮らしの拠点づくりに向けた活動
魅力的な店 チャレンジの場づくり	2	上市場フットパス ～ベンチのある散歩道～	フットパスコースの設定 オープンガーデンの実施、マップなどの作成 運営側、参加側のひとづくり
		わいわいすずかけ公園	お福わけ市場(産直市とおふくろ料理の提供)
	3	まちひと結び	まちづくりの活動を紹介するフリーペーパー ワークショップの継続
		かんざき百貨店	子どもが集う、遊びを教えるお店づくり
まちなかを盛り上げる市民活動	4	南台広場	上市場の歴史ある建物や空き家の活用
		上市場歩行者天国	住民の健康づくりと交流を生み出す屋外活動
		上市場ビジターセンター	来訪者のための情報センターの設置 空き家を活用した拠点づくり

上市場魅力づくりワークショップ 全6回を終えて

本町では初めてのワークショップ開催となりました。上市場の県道85号線の拡幅計画が進められるなか、上市場の再生に向け、住民自らが「上市場を魅力あるまちにするために何ができるか、何がしたいか」を話し合い、その取り組みアイデアを実行に移すために必要なことを考えてきました。参加者が意見交換をしながら「魅力」を発掘し、「課題」を解決していきながら上市場の将来像を共有することができました。

全6回のワークショップは終了しましたが、今回提案された取り組みに対して、これから各班ごとの活動がスタートします。



詳しくは、町ホームページ内の「ふりかえり新聞」をご覧ください。

<http://www.town.mutsuzawa.chiba.jp/>

●問い合わせ 役場総務課 政策企画班 ☎(44) 2501



重点「道の駅」として選定された「つどいの郷むつざわ」に認定証が交付されました

2月26日(木)に全国モデル「道の駅」(6か所)および重点「道の駅」(35か所)として選定された取り組みに対する選定証授与式が開催されました。

本町のむつざわスマートウェルネスタウンの拠点となる「つどいの郷むつざわ」が重点「道の駅」に選定され、太田国土交通大臣より認定証が交付されました。

今後、新たに計画される「つどいの郷むつざわ」は地方創生拠点として直売所や健康支援施設の充実を図るとともに若者の定住促進と多世代によるコミュニティの場として、関係機関と連携しながら取り組みを進めていく予定です。



太田国土交通大臣と市原町長

瑞沢川にサケの稚魚を放流

「一宮川にサケの稚魚を放流する会」は3月4日(水)一宮川支流の瑞沢川にサケの稚魚を放流しました。

睦沢中学校3年生と、土睦自然探検クラブの児童が学校脇に流れる瑞沢川に、また、こども園の園児が園舎裏に流れる瑞沢川に放流しました。

この放流は今年で5回目になり、放流された約2,500匹の稚魚は1ヶ月かけて海へ出ていきます。サケの稚魚は4年で故郷の川に帰ってくるとされており、昨春秋には瑞沢川で3匹、埴生川で1匹の成魚が確認されています。

子どもたちは、「元気でね」と声をかけ、サケの稚魚を放流していました。



こころの健康講演会が開催されました

2月8日(日)ゆうあい館で『こころの健康講演会』が開催され、約300名の方が来場されました。

『ゲートキーパーミニ講座』では、ゲートキーパーの役割について、町保健師によるロールプレイを交えながら、笑いを誘う、わかりやすい講座が行われました。

メインである東海林のり子さんの講演では、『元気になるために〜自分にかける魔法』と題し、いかに自分の人生を楽しく生きていくかについて、ユーモアと笑いを交えながらのお話を聞くことができました。最後に『現場から東海林のり子がお伝えしました』の名セリフも飛び出す楽しい講演となりました。

また、東海林さんへお礼の花束を贈呈したところ、東海林さんはその花束を会場へ来られた最高齢の方にプレゼントし、会場は優しさとたくさん笑いで、包まれました。



東海林のり子さん



保健師によるゲートキーパーミニ講座



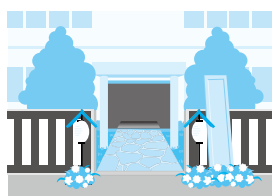
※コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが、全国自治宝くじの社会貢献広報事業として行っている助成で、宝くじの受託収入を財源として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域づくり等に対して助成を行う事業です。



このコミュニティセンターの完成により、これまで以上に地域住民の交流が活発となり、地域コミュニティ活動の活性化が期待されます。

寺崎区では、一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業の助成を受けて、寺崎区コミュニティセンター（木造平屋建 約183㎡）の建て替えを行いました。

コミュニティ助成事業（宝くじ助成）の採択を受け、「寺崎区コミュニティセンター」を整備しました



一宮聖苑組合人事行政運営等の状況

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、平成25年度における一宮聖苑組合人事行政運営等の状況を公表します

第1 職員の任免および職員の数状況

1. 採用・退職者数

採用者数	退職者数
0人	0人

第2 職員の給与の状況

1. 一般行政職員の平均給与月額等について

	平均年齢	平均給与月額	給料	諸手当
平成25年 4月1日現在	40.0歳	279,412円	243,766円	35,646円
平成26年 4月1日現在	41.0歳	285,279円	250,066円	35,213円

第3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1. 勤務時間の状況（平成26年4月1日現在）

開始時刻	終了時刻	休憩
8:00	16:45	12:00～13:00

第4 職員の分限および懲戒の状況

1. 職員の分限処分の状況（平成25年度）

降任	免職	休職	降給
0人	0人	0人	0人

2. 職員の懲戒処分の状況（平成25年度）

戒告	減給	停職	免職
0人	0人	0人	0人

第5 職員のサービスの状況

1. 年次休暇の状況（H25.4.1～H26.3.31）

平均使用日数	消化率
3.4日	9.0%

2. 育児休業および部分休業の状況（平成25年度）

	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	0人	0人
女性職員	0人	0人
計	0人	0人

第6 職員の福祉および利益の保護の状況

1. 福利厚生（平成25年度）

種類	決算額・内容
千葉市町村職員共済組合による福利共済事業	2,684,579円（共済組合に対する負担金） 短期給付（健康保険）、長期給付（年金関係）など
千葉市町村職員互助会による福利厚生事業	3,290円（互助会に対する負担金） 出産費助成、弔慰金の給付、各種保健事業など
職員の健康管理に関する事業	3,118円（結核検診 3人） 胸部X線間接撮影 15,715円（生活習慣病予防検査 3人） 問診、血圧、血液、尿、心電図、胃X線検査、身長、体重、視力、聴力、腹囲

2. 公務災害補償（平成25年度）

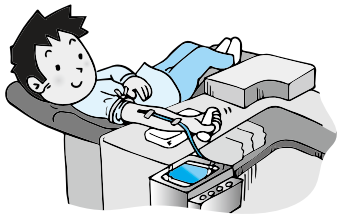
加入団体	対象件数
地方公務災害補償基金	0件

3. 公平委員会における業務の状況（平成25年度）

内容	
勤務条件に関する措置要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件

問い合わせ 一宮聖苑組合事務局 ☎(42)1430





受付数	62人 (不採血10人)	
採血人数	200ml 11人	400ml 41人
	合計 52人	

血液は、人工的に造ることができず、長い期間保存することもできません。
病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い命を救うためには、皆さんの献血が必要で
す。これからもご協力をお願いし
ます。

当日は、町献血推進協議会委
員、日本赤十字社陸沢町地域奉仕
団、上総一宮ライオンズクラブ、
町保健栄養推進員の方々に手伝
いいただき、献血してくださった
方々に、献血感謝用品や、貧血予
防になる「豆腐入り白玉の変わり
しるこ」をお礼にお配りしまし
た。

いのちを救う愛の献血に
ご協力ありがとうございました
2月27日(金)

生涯学習だより

中央公民館
総合運動公園

☎(44) 0 2 1 1
☎(44) 1 5 6 5

4月の休館日
6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)
※図書室のみ利用が可能です。

《むつざわ号の利用方法》

町所有の大型バスおよび
小型バスの利用についてお
知らせします。

利用申込

利用日の3か月前から7
日前まで受付可能
利用時間
午前8時半～午後5時

なお申請書は、利用日の
1週間前までに中央公民館
に提出してください。
※運行に要する燃料、有料
道路通行料および駐車料
金は原則として利用者の
負担になります。

【大型バス】1キロメートル
につき108円

【小型バス】1キロメートル
につき54円

俳句

恋猫の邪魔するような夜半の雨
春立てり野草も日向き揺れ合へり
畔渡る野地の近道路のとう
畦道の枯草燃やし春田入り
伊勢詣五十鈴川にて手水かな
雨上り安房に青空赤彦忌
啓蟄や古民家の土間日の溢れ

中村 正芳
加藤 秀子
篠田 とみ
高師 正年
河野 悦子
中村真砂雄
葵 かける

《平成27年度生涯学習 教室生徒募集》

中央公民館では、下の一
覧のとおり年間を通して、
皆さんが参加できる教室や
講座を開催します。

新しい趣味に出会えたり、
仲間が増えたり、楽しいこ
とがたくさんありますので、
ぜひ参加してみませんか。

《申込方法》

広報むつざわ3月号と併
せて配布した「生涯学習ガイ
ド」の、参加申込書に記入の
うえお申し込みください。

受付期間 4月4日(土)
～12日(日)

受付場所 町中央公民館

◎定員になり次第、締め切
らせていただきます。
◎陸沢町民の方を優先させ
ていただきます。

教室名	対象	開催日時	定員	内容	予定回数
そろばん教室	小学3年 ～成人	5月～2月(第1・2土曜日) 午前10時～11時	20	そろばんの基礎 足し算・引き算 等	20
茶道華道教室	小学4年 ～成人	6月～2月(第1日曜日) 午後1時～4時	10	剣山を使用した生け花の基本 抹茶を使用した茶道の基本	10
子ども習字教室	小学生	5月～3月(第2日曜日) 午前9時～11時	15	書の基本練習 書初め・創作美術展出品 等	9
太巻き寿し作り教室	成人	5月～3月(第2土曜日) 午前9時～午後1時	15	房総太巻き寿しづくり 創作美術展出品 等	10
大人の絵画講座	成人	5月～3月(第1・3日曜日) 午後1時半～4時半	10	水彩画 等 (油絵等は応相談)	18
料理教室	成人	5月～3月(第3土曜日) 午前9時～11時	15	料理の基礎から応用まで 魚のさばき方・出汁の取り方 等	11
舞踊教室	成人	5月～3月(第3日曜日) 午前9時半～11時半	20	楽しく舞踊を練習する 陸沢音頭・炭坑節 等	11
天文教室	幼児～成人	5月～2月	日程等は、広報むつざわにてお知らせします。		



催し物案内

常設展
「陸沢の歴史と民俗」

陸沢の歴史と民俗を通年で紹介しています。1階展示室では土間や囲炉裏のある昔の暮らしを再現し(写真1)、陸沢町指定文化財の鵜羽神社「十日祭」供器をはじめ陸沢町の衣食住の有形民俗資料など、2階展示室では県指定文化財の木造不動明王坐像(写真2)などが展示中です。



写真1 土間や囲炉裏のある「農家」ジオラマ



写真2 県指定文化財「木造不動明王坐像」

第21回時速4kmで確かめる日本の歴史
「地域再発見! 陸沢町岩井地区」

歴史は、読むだけでなく実際に歩いてみるともっと楽しい。岩井地区を歩き、鵜羽神社、観音寺、妙勝寺、庚申搭、坂東様(写真)など沿道の名所旧跡や文化財を訪ねます。雨天中止。

と き 4月18日(土)
午前9時～午後4時

定 員 20名(参加には申し込みが必要です)

参加費 100円



坂東様

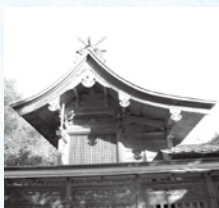
第13回房総の文化財探訪
「海匝地区の歴史的建造物」

海匝地区にある国指定重要文化財「飯高寺講堂」、県指定文化財「飯高神社本殿」「玉崎神社本殿」などの歴史的建造物を探訪します。参加費など詳細は資料館にお問い合わせください。雨天中止。

と き 5月23日(土)
午前8時半～
午後5時

定員 40名(参加には申し込みが必要です)

申込受付 4月23日(木)～



玉崎神社本殿

新指定文化財紹介④

光福寺旧本堂募股彫刻

下之郷の光福寺旧本堂に付いていた募股彫刻で、「波に奔り兎図」(写真1)、「波に月図」(写真2)、「波に見返り兎図」(写真3)の3点。波と兎の取り合わせは、謡曲「竹生島」に由来する題材です。(写真1)の兎は波を奔りながら月に向かって跳び、(写真3)の兎は月を見返る。2つの兎の彫刻の間に「波に月」の彫刻(写真2)があります。月と兎は古来より組み合わせられてきた定型で、波を奔る兎は水に映る月の象徴的表現です。これらの彫刻の作者は、江戸時代においてすでに「名人」といわれた島村圓鉄です。



写真1 「波に奔り兎図」

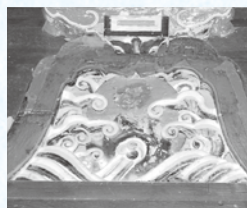


写真2 「波に月図」

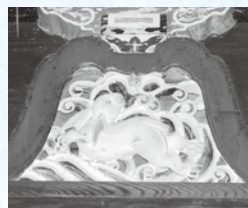


写真3 「波に見返り兎図」

馬鋤^{まんが}

早場米地帯で知られる陸沢町周辺では、4月には田植えの準備がある。春、田植えに備えて田をすくが、起こした土はかたまりになっているため砕いて平らにしなければならぬ。このとき用いられたのが馬鋤(まんが)とよばれる代掻き用具である。

普通の馬鋤はカシの木の刃があり、鉄の刃の馬鋤は特にカネマンガと呼ばれた。代掻きにはカシの木の馬鋤を使った。1回目は田のタテ方向に、2回目は田のヨコ方向にかけ、3回目は平らになるように仕上げにかけたという。日をおいて何度か代掻きをすると、水田は平らになった。(写真1)は馬鋤を使って代掻きをする様子である。

(写真2)の馬鋤は、当館が開館する以前の1978(昭和53)年9月に妙楽寺地区の方から寄贈された。陸沢の有形民俗資料の収集事業は早い段階から開始され、昭和40年代刊行の文献に民

21世紀への遺産

216

俗資料収集施設として土睦公民館に陸沢村民俗資料コレクションがある。機械化が進んだ現在では馬鋤で代掻きをすることはまれになったが、機械化以前の農具は日本の農業の歴史を知る貴重な文化遺産である。この馬鋤は、資料館1階展示室で常設展示されている。

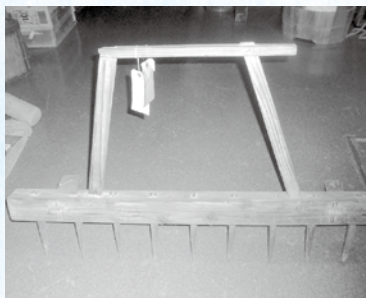


写真2 馬鋤

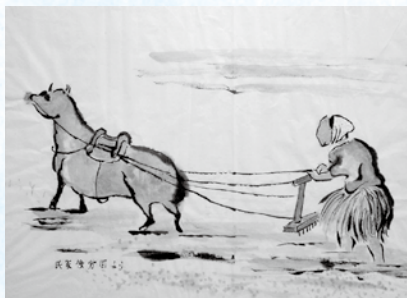


写真1 馬鋤で代掻き





国保は健康を守る 《助け合い》の制度です

国民健康保険に加入する人

日本では職場の医療保険（健康保険、共済組合等）や後期高齢者医療制度に加入している方、生活保護を受けている方を除いて、すべての方が基本的には住所地での国民健康保険に加入しなければなりません。

国民健康保険は、家族一人ひとりが被保険者ですが、加入は世帯ごとになりますので、加入や脱退の届出は世帯主が14日以内に行う必要があります。

国民健康保険に加入するとき

- ・他の市町村から転入したとき
- ・職場の健康保険を脱退したとき
- ・職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき
- ・子供が生まれたとき
- ・生活保護を受けなくなったとき

国民健康保険を脱退するとき

- ・他の市町村に転出するとき
- ・職場の健康保険に加入したとき
- ・職場の健康保険の被扶養者になったとき
- ・国民健康保険の被保険者が死亡したとき
- ・生活保護を受けるようになったとき
- ・75歳に到達したとき

国保の手続きが遅れた場合

・加入の手続きが遅れると、その間の医療費が全額自己負担となってしまう、資格の発生した日にさかのぼって国保税を納めることになります。

・脱退の手続きが遅れると、保険税が二重払いとなってしまいます。

また、脱退後に国保の保険証で医療機関等を受診すると、国保で負担した医療費をあとで返していただくことになります。

忘れずに届け出をしましょう



国民年金保険料の納め忘れがある 皆様へ

時効で納めることができなかった国民年金保険料について、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、過去10年分まで納めることができます。（後納制度といいます）
※ただし、既に老齢基礎年金を受給している方や、65歳以上で受給資格のある方は納めることができませんのでご注意願います。

後納制度のメリット

- 2年以上前の保険料を納めることにより、
- 1. 将来受け取る年金額が増額となります。
- 2. 年金受給資格に満たない方は、資格が得られる可能性があります。

お申込みから納めていただくまでの手順

- ①日本年金機構へ申込書の送付依頼をしてください。
（日本年金機構HPからも取得できます。）
- ②年金事務所から申込書が送付されます。
- ③申込書に必要事項を記入のうえ、年金事務所に提出します。
※年金加入期間の確認のため、戸籍謄本等が必要な場合があります。
- ④年金事務所において申込書の審査・承認などを行います。
※審査には、お時間がかかることがありますので、期限に余裕をもってお申込みください。
- ⑤納付書により金融機関・コンビニ等で納めてください。

お問い合わせは

『国民年金保険料専用ダイヤル』へ

☎0570-011-050

050、070の電話からおかけになる場合は下記へ

☎03-6731-2015

お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

問い合わせ 役場健康福祉課 国保健康班 ☎(44)2506



キャベツのチーズ焼き カレー仕立て

野菜たっぷりヘルシーな一品です

材料（4人分）

しめじ 1/2パック(50g)、トマト 1/2個(75g)、キャベツ 4枚(320g)
ベーコン 2枚(30g)、だし汁 200ml、カレー粉 小さじ1、
塩 小さじ1/5、粉チーズ 大さじ4、パン粉 大さじ1

●作り方

- ①しめじは小房に分ける。トマトは1cmの角切りにする。
- ②キャベツはさっと茹でて芯をそぐ。芯は薄切りにし、せん切りにしたベーコンと一緒にキャベツの葉で巻く。
- ③鍋に①、②、だし汁、カレー粉、塩を入れて火にかけ、沸騰したらキャベツに味が染み込むまで弱火で煮る。
- ④③のキャベツを取り出し、食べやすい大きさに切って耐熱容器に並べ、③の残りの材料と汁を加える。キャベツの上に粉チーズ、パン粉を散らし、オーブントースター（1200W）できつね色に焼く。

1人分栄養量 エネルギー 92kcal / たんぱく質 5.6g / 脂質 5.4g / カルシウム 119mg / 食塩相当量 0.8g



月日	茂原地区		一宮地区
	内科系	外科系	
4・5	粒良医院 ☎(25)8580	穴倉病院 ☎(24)2171	一宮 秋場医院 ☎(42)3323
12	山之内病院 ☎(25)1131	菅原病院 ☎(25)1171	一宮 藤島クリニック ☎(47)3056
19	鈴木医院 ☎(22)2630	塩田記念病院 ☎(35)0099	一宮 清水医院 ☎(42)2950
26	豊栄元気クリニック ☎(40)4884	公立長生病院 ☎(34)2121	長生 長生診療所 ☎(32)3303
29	聖光会病院 ☎(35)5151	穴倉病院 ☎(24)2171	長生 長生八積医院 ☎(32)3282

夜間急病診療所 ◎診療科目／内科・小児科 診療時間／午後8時～11時
茂原市八千代1-5-4(消防署裏) ☎(24)1010
◎夜間急病診療テレフォン案内 ☎(24)1011 午後7時～翌午前6時

日曜・休日当番医

診療時間 午前9時～午後5時
※変更になる場合もあります。
救急の患者さんが優先となりますので、
ご了承ください。
消防本部通信指令課へお問い合わせください。
☎(24)0119

災害時の緊急連絡先

情報の種類	機関名等	電話番号等
停電・電線の断線等	東京電力※1	☎0120(99)5552 ☎043(370)4586(有料)
ガス	長南町役場ガス事業室	☎(46)3401
水道	長生郡市広域市町村圏組合水道部維持課	☎(23)9491
電話線の断線	NTT東日本	☎113(局番なし) ☎0120(444)113
火災・救急	消防	☎119
事件・事故	警察	☎110
道路への倒木・倒竹等	地域振興課地域整備班(役場)	☎(44)2507
防災情報	総務課総務班(役場)※2	☎(44)2500

※1 停電情報は東京電力ホームページでも確認できます。

※2 住民の方への情報提供は睦沢町情報配信メール、緊急速報メール、防災行政無線を利用して行います。
防災行政無線の放送内容は☎(44)2533で確認できます。



くらし

●ゴミの収集日

☆1コース

燃えないゴミ … 4月14日(火)

資源ゴミ …… 4月21日(火)

粗大ゴミ …… 4月28日(火)

☆2コース

粗大ゴミ …… 4月2日(木)

資源ゴミ …… 4月9日(木)

燃えないゴミ … 4月16日(木)

※燃えるゴミの収集日は、月、水、金曜日です。

ゴミは前日や夜間に出さないで収集日の午前8時半までに出してください。

●移動交番を開設します

茂原警察署が安全で安心な生活のお手伝いをさせていただきます。

内 容 各種相談、各種届出受理、防犯・交通安全講話

開設場所・日時

○町中央公民館駐車場

4月7日(火)午前10時～11時

4月28日(火)午後2時～3時

○役場駐車場

4月21日(火)午後2時～3時

※事件事故の発生、気象状況により変更となる場合もあります。

問い合わせ

茂原警察署 地域課 移動交番係
☎(22)0110(代表)

●まっ白いひろば開催

☆ピザ窯完成しました！

と き 4月11日(土)

午前10時～午後4時

※荒天、河川の増水等により中止の場合あり

ところ 土睦小学校裏川べり(鎮守川脇)駐車場は、土睦小学校校庭です。

内 容 穴を掘る・火をおこす・川あそび・物を作る等一人ひとりがやりたい事を遊び・チャレンジしていく自由な広場・遊び場です。

参加費 無料

持ち物 弁当、着替え、ヘルメット

問い合わせ

中核地域生活支援センター

長生ひなた ☎(22)7859

町中央公民館 ☎(44)0211

●平成27年4月から

ちばの子育て家庭優待カード「チーパス」が変わります！

現在ご利用いただいている「チーパス」は3月末で有効期限を迎えます。

4月から新しい「チーパス」をご利用ください。



平成27年4月から利用できる「チーパス」

◆「チーパス」を使うには

県内在住の中学校修了までのお子さん、または妊娠中の方がいるご家庭が「チーパスの店」(協賛店)で「チーパス」を提示すると、割引や優待などいろいろな子育て応援サービスを受けられます。

「チーパスの店」は、県内を中心に約5,000店あり、子育て家庭を応援してくれるお店が地域に広がっています。



協賛店に掲示されています

◆「チーパス」を受け取るには

・お子さんがこども園、町内の小中学校に在籍されているご家庭
こども園、小・中学校を通じて配付します。

・お子さんが上記のいずれにも在籍されていないご家庭、妊娠中の方がいるご家庭

役場健康福祉課国保健康班窓口にお越しください。

お越しになる際は、保険証や母子手帳など対象であることがわかるものをご持参ください。

○スマートフォン検索サイトについて



利用者の一層の利便性の向上を図るため、スマートフォンによりチーパスの店の検索を容易とする専用サイトを制作しました。

ぜひご活用ください。

問い合わせ

役場健康福祉課 国保健康班 ☎(44)2506

チーパスねっとホームページ：<http://www.chiba-kosodate.jp/>
(「チーパスねっと」で検索できます)

●交通事故を防止しよう

入学シーズンを迎え、子どもの交通事故が増えることが懸念されます。

また、依然として高齢者が関係する事故が多く発生しています。

<ドライバーの皆さまへ>

運転するときは、速度を控えめに

わき見運転をせず、確実な安全確認で

歩行者や自転車に注意して、安全運転に努めましょう

<歩行者、自転車の皆さまへ>

道路を横断するときは、左右をよく確認しましょう

暗くなったら明るい服装や反射材を身に付けて、事故に遭わないようにしましょう



相 談 ・ く ら し

●健康栄養相談

と き 4月24日(金)
午前10時～11時半
ところ 農村環境改善センター
内 容 血圧測定、体脂肪測定、
健康指導、食事指導など

問い合わせ

役場健康福祉課 国保健康班
☎(44)2506

●消費生活相談

悪質商法の被害や契約上のトラブルなど消費生活に関する相談を受け付けます。

相談は電話による受付で、内容により司法書士に直接相談することもできます。困っていることやわからないことなどありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

問い合わせ

役場地域振興課(消費者ホットライン)
☎(44)2505

●行政・人権相談

と き 4月15日(水)
午後1時～4時
ところ 農村環境改善センター
相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

問い合わせ

役場総務課 総務班
☎(44)2500

●法律相談

と き 4月3日(金)
午前10時半～午後0時半
ところ 役場1階町民相談室
◎ 要予約 先着4名まで
◎ 相談時間 1人30分
◎ 相談料 無料

申し込み・問い合わせ

役場総務課 総務班
☎(44)2500

●乳幼児健康相談

と き 4月16日(木)
受付 午後2時～3時
ところ 農村環境改善センター
内 容 身体計測、栄養・育児相談、
歯科相談

問い合わせ

役場健康福祉課 国保健康班
☎(44)2506

●心の電話相談

心の悩みを抱えている方は、ご相談ください。専門の相談員が無料で対応します。

と き 4月3日(金)、9日(木)、
15日(水)、21日(火)、27日(月)
午前10時～正午、午後1時～3時

専用電話 ☎(44)0022

●不動産登記相談

相続登記などの不動産登記について、司法書士による登記相談を受け付けます。※要予約 相談は無料で、秘密は守られます。

と き 月曜日～金曜日
(祝日除く)

午前9時～11時、午後1時～3時
◎相談時間 1人1時間程度

◎対 象 町内にお住まいの方

◎相談方法 電話相談・来庁相談

申込方法

電話で希望日時をお知らせください。司法書士と日程調整後、町から相談日時をお知らせします。

問い合わせ

役場総務課 総務班
☎(44)2500

●平成27年千葉県春の農作業安全運動(～5月10日まで)

農作業死亡事故は、全国で年間350～400件前後、県内でも年間10件程度発生しています。

農業機械が高性能になる一方で、農業従事者の高齢化が進み、全国の農作業死亡事故のうちトラクター等の農業機械作業に係る事故の割合が7割を占め、中でも、高齢者の割合が全体の8割となっています。

そこで農作業事故の発生を防止するため「千葉県春の農作業安全運動月間」が定められました。農作業をする場合には事故に十分注意して作業するようにしてください。

問い合わせ

役場地域振興課 産業振興班
☎(44)2505

●農業中間管理事業の受け手臨時募集について

平成26年度から千葉県園芸協会が「農地中間管理機構」として農地を借り受けて、経営規模を拡大しようとする方や新規参入するため農地を探している方等へまとまりのある形で農地を貸し出しています。

このたび、農地の受け手募集を臨時で4月6日(月)から5月8日(金)の間に行われる予定です。

問い合わせ

役場地域振興課 産業振興班
☎(44)2505
千葉県農地中間管理機構
(公益社団法人千葉県園芸協会)
☎043(223)3011

編 集 後 記

4月となり始まりの季節を迎えました。入園や入学、就職などで新しい生活が始まる方も多いのではないのでしょうか。不安と希望が入り混じる中、新たな気持ちで挑む新年度、自分らしさを忘れずにいきたいと思います。(A. M)

誕 生 おめでとうございます

親の名	子の名	性別	区名	月日
山根 敏照 友梨	榮斗	男	佐 貫	1/31
花ヶ崎 基 絵未	響	男	長楽寺	2/3

結 婚 末永くお幸せに

区名	氏名
川 島	石川 公貴・涼子

弔 おくやみ申し上げます

亡くなった人	年 齢	区名	月日
久我 和男	87	上市場	2/6
矢澤 和子	54	上市場	2/9
安藤 つね	85	佐 貫	2/10
根村 耕治	65	上之郷	2/13
渡邊 清	93	佐 貫	2/18
栗原 誠	83	上市場	2/18

睦沢町の人口と世帯

人 口 7,402人 (+ 8人) 男 3,573人 (+ 6人)
世帯数 2,726戸 (+ 9戸) 女 3,829人 (+ 2人)
2月末現在()は前月比



5 2015 月分 暮らしのカレンダー

※注 意 このカレンダーは5月の予定です

日	月	火	水	木	金	土
					1  法律相談 10:30～12:30	2
3 憲法記念日	4  みどりの日	5 こどもの日	6  振替休日	7  心の電話相談 10:00～12:00 13:00～15:00	8  乳がん検診 (マンモグラフィ) (改セ)	9 乳がん検診 (マンモグラフィ・エコー)午前のみ(改セ)
10	11  乳がん検診 (マンモグラフィ・エコー)(改セ)	12  乳がん検診 (マンモグラフィ・エコー)(改セ) 園庭解放(こ) 9:50～11:00 おはなしの広場(こ) 11:00～11:30	13  乳がん検診 (マンモグラフィ)(改セ) 心の電話相談 10:00～12:00 13:00～15:00	14  乳がん検診 (マンモグラフィ) (改セ)	15 	16
17	18  子宮がん検診 (改セ) 骨密度検診 (改セ)午前のみ	19  子宮がん検診(改セ) 骨密度検診(改セ)午前のみ 心の電話相談 10:00～12:00 13:00～15:00 わくわく広場(こ) 10:00～11:00	20  行政人権相談 13:00～16:00	21  乳幼児健康相談 (改セ) 受付 14:00～15:00	22 	23 骨密度検査(改セ) 午前のみ
24 日曜開庁日 (一部窓口)	25  1歳6か月児検診(改セ) 2歳児歯科検診(改セ) 3歳児検診(改セ) 心の電話相談 10:00～12:00 13:00～15:00	26  園庭解放(こ) 9:50～11:00	27  子宮がん検診 (改セ)	28	29  健康栄養相談 (改セ) 受付 10:00～11:30	30
31 さつき祭り(公) ～6/7まで						



土曜自然探検クラブの皆さん

●ゴミ収集コース

■1コース：大上、妙楽寺、佐貫、森、長楽寺、上之郷、下之郷、大谷木、北山田

■2コース：寺崎、川島、うぐいす里、上市場、小滝、河須ヶ谷、岩井

●睦沢診療所／(44)2236 ●公立長生病院／(34)2121

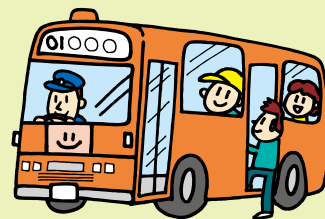
●睦沢町役場／(44)1111 ●火災の問い合わせ／(25)4411

●夜間急病診療所(午後8時～午後11時まで)／(24)1010

●(改セ)は農村環境改善センター (こ)はこども園

路線バスご利用の方へ運賃の2分の1を補助します

町内在住及び町内へ通勤・通学している方は対象となりますので、ぜひお申込みください。



問い合わせ 役場総務課 政策企画班 ☎(44)2501